

地域包括支援センターが担当する区域の変更について（案）

地域包括支援センターが担当する区域を、次のとおり変更します。

1. 変更する理由

篠ノ井地区に民間委託により新たに地域包括支援センターを設置することに伴い、直営地域包括支援センターの担当区域を変更します。

2. 変更する時期

令和3年7月1日

3. 変更前後の比較

センターの名称・所在地	変更後	変更前
【名称】 長野市中部地域包括支援センター 篠ノ井支所駐在 【所在地】 長野市篠ノ井御幣川 281-1（篠ノ井支所内）	担当地域 （なし）	篠ノ井地区 （横田、合戦場、 東福寺、西寺尾）